

令和6年度 市民の声一覧（上半期公表用）

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
5月	行政	パブリックコメントについて	<p>令和5年度に募集されていたパブリックコメントに対する高知市としての回答が5/19現在、スポーツ推進計画以外公表されていません。 対応はどうなっていますか。 パブリックコメント制度実施要綱第7条において、実施機関は提出意見等の内容及びそれに対する考え方を公表しなければならないと規定されています。 新年度計画が公表されているのであれば、もちろんパブリックコメントについて検討されていると思います。 回答の公表をよろしくお願いいたします。</p>	<p>本市パブリック・コメントについては「高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき実施しており、要綱では計画案の公表により実施機関が意見等の提出を受けける期間は、おおむね1か月とされています。 一方、公表により提出のあった意見等の内容及びそれに対する考え方の公表期間について要綱では明示されていませんが、要綱における計画案の公表期間などを参考として実施機関が定める期間に公表しています。 なお、提出のあった意見等の内容及びそれに対する考え方の公表期間終了後に当該内容の確認を御要望の場合は、その旨、実施機関までお問い合わせくださいますようお願いいたします。</p>	行政改革推進課